

募集職種および人員

- ① 一般事務職 若干名
- ② 保健師 若干名
- ③ 保育士 若干名

受験資格

広報5月号、町ホームページ、役場で配布している募集要項で確認してください。

第一次試験日および会場

期日 7月26日(日)

会場 中央公民館

受験手続き

役場で配布している職員採用試験申込書に、募集要項にある必要書類を添付して、受付期間内に秘書人事係までご提出ください。

申込書配布・受付期間

6月25日(木)まで(土・日曜日を除く)

申込書配布・受付時間

午前8時30分～午後5時15分

問合せ 秘書人事係

☎内線111



**平成28年4月採用
町職員採用試験募集要項を配布中**

5月19日付けで、鈴木喜一郎さん(大字板倉)が板倉町固定資産評価審査委員会委員



鈴木喜一郎さん
(大字板倉)



**固定資産評価審査委員会
鈴木喜一郎さんが選任されました**

に選任されました。固定資産評価審査委員会委員は、独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行います。

なお、前任の故小島輝男さん(大字岩田)には、4年6か月にわたりご尽力いただきました。

問合せ 行政安全係

☎内線121

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	6月9日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会(補正予算審議)
2日	6月10日(水)	本会議	午前9時	一般質問(5人) 補正予算採決
3日	6月11日(木)	休会		自宅審議
4日	6月12日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
5日	6月13日(土)	休日		
6日	6月14日(日)	休日		
7日	6月15日(月)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
8日	6月16日(火)	休会		自宅審議
9日	6月17日(水)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

6月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、報告4件、条例の一部改正議案1件、平成27年度の補正予算議案3件、発議



3件を含めた13議案が審議される予定です。議会初日には各種議案を審議決定したのち、補正予算議案について予算決算常任委員会へ付託し、事業の細部にわたって審議します。

2日目の一般質問には、5名の議員が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたり一般質問を行います。その後、補正予算についての委員長報告に続き、平成27年度補正予算の採決が行われます。



**6月議会定例会
一般質問に5名の議員が登壇して、町の問題を提起**

また、会期中に各種常任委員会が抱えている問題について、所管事務調査を実施します。

◆一般質問通告者、質問要旨 日程 6月10日(水)

今村好市議員(9時～)

- ① 一般廃棄物、上水道、国民健康保険の事務事業の広域化について
- ② 地方創生事業の目的とその取り組みについて

小森谷幸雄議員(10時15分～)

- ① 「健康づくりのまち」を宣言後、新たに実施する事業について
- ② 住民健診における受診率向上対策について

荒井英世議員(11時30分～)

- ① 町内における空き家の実態とその対策について
- ② 在宅医療、介護の推進に向けた取り組みについて

市川初江議員(13時30分～)

- ① 障害者の地域生活支援施策について
- ② 教員の資質向上の取り組みについて

青木秀夫議員(14時45分～)

- ① 新庁舎建設における基本構想について
- ② 館林市との1市1町と1市2町合併の違い

また、会期中に各種常任委員会が抱えている問題について、所管事務調査を実施します。

◆議会の仕組み

板倉町議会は、町民の選挙によって選ばれた12名の議員によって構成されています。議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)開かれる定例会と、必要に応じて開催される臨時会があり、予算や条例などの審議を行うほか、町民から寄せられた請願・陳情などの審議を行います。

議会で審議された結果などの詳細については、定例会終了後発行される議会だよりでお知らせしています。

議員は、総務文教福祉、産業建設生活の各常任委員会に所属し、専門的な分野からの審査を行っています。

また、予算決算常任委員会には、議員全員が所属して、予算・決算、事務事業の評価、政策立案及び提言に関する事項を審議します。

問合せ 庶務課事務係

☎内線511



**アスベスト含有調査事業
費用の一部を町が補助します**



アスベストは目に見えないくらい細かい繊維のために、気付かないうちに吸い込んでしまう恐れがあります。町では民間建築物の壁、柱、天井などに吹き付けられたアスベストなどの飛散による健康被害を予防するため、アスベストの含有調査事業を行うかたに対し、調査事業費の補助金を交付します。

対象となる建物 町内の民間建築物

補助要件 他の補助金が交付されていないもので、吹き付け材がアスベストのおそれがあるもの

補助金額 アスベスト含有調査に要する費用で上限25万円

募集戸数 2戸(先着順)

募集期限 10月30日(金)

申込先・問合せ 計画管理係

☎内線434



**板倉まつり
参加団体を募集します**

板倉まつりに参加を希望する団体は、左記まで電話でお申し込みください。

板倉まつり開催日

8月1日(土) ※小雨決行、荒天時は翌日に順延

場所 板倉東洋大前駅西口駅前

申込締切日 6月19日(金)

申込先・問合せ 板倉まつり運営委員会事務局(産業政策係)

☎70-4040

**群馬県知事選挙
7月5日(日)投票日**

群馬県知事選挙が行われます。県政を決める大事な選挙です。有権者の皆さん、忘れずに投票しましょう。

◆群馬県知事選挙

投票日 7月5日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

投票場所 入場券で投票所をご確認ください。

◆期日前投票

投票期間 6月19日(金)～7月4日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 役場第2庁舎会議室

▼指定病院等でも不在者投票ができます

都道府県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホームなどでも投票ができます。

▼郵便等による不在者投票制度をご利用ください

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている、一定の基準以上の障害があるかたは、郵便による不在者投票(在宅投票)ができます。

※不在者投票をされるかたは、早めに選挙管理委員会へご相談ください。

問合せ 選挙管理委員会

☎内線121

**動物愛護センターが
7月1日に開設**

県では動物愛護行政の充実・強化のため、これまで各保健福祉事務所で受け付けていた犬の捕獲や犬猫の引取・相談が、7月1日(水)から県動物愛護センターとその出張所に集約されます。また、動物取扱業の登録や特定動物飼養許可等の事務も、県動物愛護センターに集約されます。

板倉町における犬の捕獲や犬猫の引取・相談の連絡先は、7月1日(水)以後、館林保健福祉事務所から動物愛護センター(東部出張所)へ変わります。また、新たに動物取扱業を始める場合や特定動物を飼いはじめの場合も、動物愛護センター(愛護推進係)へ受付窓口が変わります。

詳細は、県庁衛生食品課食品衛生係あて、7月1日(水)以後は動物愛護センターあてまでお問い合わせください。

問合せ

○県庁衛生食品課食品衛生係

☎027-1226124

○動物愛護センター本所

佐波郡玉村町越越305-17

☎0270-1751171

○動物愛護センター東部出張所

太田市西本町41-34

☎5510731